

介護老人保健施設 ケアセンター八潮

利用料金表【通所リハビリテーション・短時間用】

① 基本報酬(単位/日)	
要介護1	353単位
要介護2	384単位
要介護3	411単位
要介護4	441単位
要介護5	469単位

※新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、令和3年4月から9月末までの間、基本報酬に0.1%上乘せられます。

③ その他の料金	
パンツ式紙おむつ	252円/枚
テープ式紙おむつ	157円/枚
尿とりパット	42円/枚

② 各種加算(利用者様の状況に応じて以下の加算をいただきます)

- ・理学療法士等体制強化加算 30単位/日
- ・サービス提供体制強化加算Ⅱ 18単位/日
- ・中重度者ケア体制加算 20単位/日
- ・移行支援加算 12単位/日
- ・短期集中個別リハビリテーション実施加算 退院・退所日、又は新たに要介護認定を受けた日から3ヶ月以内 110単位/日
- ・認知症短期集中リハビリテーション実施加算Ⅰ 退院・退所日、又は通所開始日から3ヶ月以内かつ週2日限度 240単位/日
- " "Ⅱ 退院・退所日、又は通所開始日から3ヶ月以内かつ週2日限度 1920単位/日
- ・生活行為向上リハビリテーション実施加算 1250単位/月
- ・若年性認知症利用者受入加算 60単位/日(40歳～64歳までの認知症の方)
- ・リハビリテーションマネジメント加算(A)イ 開始より6ヶ月以内 560単位/月 開始より6ヶ月超 240単位/月
- ・リハビリテーションマネジメント加算(A)ロ 開始より6ヶ月以内 593単位/月 開始より6ヶ月超 273単位/月
- ・リハビリテーションマネジメント加算(B)イ 開始より6ヶ月以内 830単位/月 開始より6ヶ月超 510単位/月
- ・リハビリテーションマネジメント加算(B)ロ 開始より6ヶ月以内 863単位/月 開始より6ヶ月超 543単位/月
- ・重度療養管理加算 100単位/日(対象の方)
- ・科学的介護推進体制加算 40単位/月
- ・送迎減算 事業所が送迎を行わない場合 -47単位/片道

計算式

① 基本報酬	単位 × 回数	= A	
② 各種加算(詳細上記)	単位 × 回数		単位
介護職員処遇改善加算Ⅰ	$A \times 4.7\%$	= B	単位 ※1
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	$A \times 2.0\%$	= C	単位 ※1
介護保険サービス利用料総額	$(A+B+C) \times 10.33\text{円(地域加算)}$	= D	円 ※1
介護保険自己負担額(1割)	$D - (D \times 90\%)$	= E	円
" (2割)	$D - (D \times 80\%)$		
" (3割)	$D - (D \times 70\%)$		

自己負担額 = 利用料総額 - 公費負担額 (利用料総額 × 公費負担割合) ※1

《1ヶ月の利用料金》

E(円)	+	日用品費 53円/日 × 日数	+	③その他の料金	=	円
----	----	---	-----------------	---	---------	---	---

※1:介護職員処遇改善加算Ⅰと介護職員等特定処遇改善加算Ⅰは小数点以下を四捨五入、利用料総額と公費負担額は小数点以下切り捨てになります。